

2017年 5月 9日  
合同会社 RED& BLUE 辻義塾  
業務執行社員 並河 優

## 過誤請求に関するお詫びと対応説明

謹啓

平素は放課後等デイサービス辻義塾の運営方針にご賛同いただきありがとうございます。

この度、社内の経理見直し作業の中で、過去（平成 28年 11月から平成 29年 2月分）のご利用料金について、当事業所の算出方法に誤りがあったことが分かりました。

ご利用者様にご心配、ご迷惑をお掛け致しますこと、この場をかりて深くお詫び申し上げます。

当事業所が滋賀県に登録している事業所情報には、児童指導員等有資格加算（保育士、児童指導員等が配置された場合の加算）が申請されていないにも関わらず、事務処理の誤りにより、加算申請が行われていました。

### ・ 過誤単位

1回利用当たり 4~ 12単位（放課後、学校休日、職員の人数などにより変動）

### ・ 過誤申請修正手順

- ① 過誤申請分の内、90%を市町村を通し国保連へ返金 5月手続き 9月処理完了予定
- ② 過誤申請分の内、10%をご利用者様へ返金 5月処理 6月ご利用料金から相殺返金  
ご利用料金が上限に達している場合、返金は発生致しません（100%を国保連へ返金）  
過誤申請分の返金額は 1回（1日）あたり 4円～ 15円程度になります。

今後、認可申請（滋賀県）、請求（事業所）、給付（国保連）の流れ中で、給付される筈の無い請求が受理されてしまった今回の事例が起こらないよう、各部署と連携調査し原因を追究改善させていただきます。

また、社内業務において同様の誤りを起こさないよう、社員一同努めさせていただきます。

どうか今後とも変わらぬお引き立てのほどよろしくお願い申し上げます。

敬具